

# 博士学位論文審査要旨

2016年12月9日

論文題目：韓国におけるロールレタリング技法を活用した受刑者教育プログラムの開発及び効果に関する研究

学位申請者：朴 順龍

審査委員：

主査：社会学研究科 教授 黒木 保博

副査：社会学研究科 教授 上野谷 加代子

副査：社会学研究科 教授 小山 隆

## 要旨：

韓国においては受刑者の再犯を減らすための教育プログラム「集中人性教育」を2015年から実施し始めている。再犯により発生する社会的費用を減らし、国民を保護するためである。低費用で多数の受刑者に教育の機会を付与できる標準化・定型化した教育プログラム開発に取り組んでいる。

本研究の意義は、ロールレタリング技法を活用した受刑者教育プログラムを通じて受刑者が被害者の視点に接近しつつ、自ら犯罪の原因を探索することで、再犯者を減らし、国民を保護することである。

本研究の目的は、第1には日本の矯正教育技法であるロールレタリング技法を活用して、受刑者が自発的・積極的に参加できる教育プログラムの開発である。第2には、受刑者を対象にした教育プログラムを実施し、その効果を明らかにすることである。この効果測定のためには量的研究方法と質的研究法を採用している。

本論文では、臨床的仮説と先行研究レビューから得られた示唆を踏まえて、ロールレタリング技法を採用している。韓国における標準化・定型化のための受刑者教育プログラム開発の取り組みがなされている。受刑者の自尊感情、共感能力、怒りおよび衝動性の4つの尺度を採用し、受刑者の心理特性とロールレタリング技法との関係を究明している。各尺度の分析結果、自尊感情と共感能力、衝動性において統計的に有意な変化が現れている。次に、教育感想文の質的内容分析を通じた受刑者の心理的変化に関する研究がなされている。また、フォーカス・グループ・インタビュー実施においても質的内容分析の一般的プロセスモデルを採用し、肯定的側面では信頼関係の形成、自我省察、教育に対する理解、共感範囲の拡大のカテゴリーが抽出されている。受刑者と教育担当者及び受刑者相互間にもラポール形成が重要であることも分析結果が示唆している。最後に本教育プログラムが標準化・定型化された教育プログラムとして位置づけるための提言をしている。

本研究は限られた環境・条件における少数の人員を研究対象としているため、研究結果の一般化が難しいこと、受刑者の多様な心理的特性を考慮した尺度を採用できなかったこと、本教育プログラムと再犯に関係する追跡調査を実施できていない等の限界がある。しかしながらテーマの適切性、論旨の妥当性、論文作成能力などから研究を発展させるに足る知見を見いだすことができる。

よって、本論文は、博士（社会福祉学）（同志社大学）の学位論文として十分な価値を有するものと認められる。

## 総合試験結果の要旨

2016年12月9日

論文題目：韓国におけるロールレタリング技法を活用した受刑者教育プログラムの開発及び効果に関する研究

学位申請者：朴 順龍

審査委員：

主査：社会学研究科 教授 黒木 保博

副査：社会学研究科 教授 上野谷 加代子

副査：社会学研究科 教授 小山 隆

要旨：

2016年12月8日（木）13時30分から1時間にわたり、外国語能力試験（英語・日本語）を実施した。また16時から1時間にわたり、申請者による公開学術講演会を渓水館1階会議室にて行った。さらに18時から45分間、上記の審査委員による口頭試問を行った。

外国語能力試験では研究に必要な外国語にも通じており、十分な実力を有していることが判断できた。公開学術講演会においては、申請者は博士学位申請論文内容に関する講演を行い、本論文の独自固有性を明快に披露し、実証的研究による課題と仮説モデルの有効性を論証した。講演会出席者からの質問に対しては的確に回答した。また口頭試問では、審査委員からの学位申請論文内容と社会福祉学に関する質疑に対して十分な応答をした。これによって豊かな知識、学力を有していることを証明した。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

# 博士学位論文要旨

論文題目：韓国におけるロールレタリング技法を活用した受刑者教育  
プログラムの開発及び効果に関する研究

氏名：朴順龍

要旨：

本論文は、序論に該当する2つの章(第1章～第2章)と、本論に該当する6つの章(第3章～第8章)、そして結論に該当する1つの章(第9章)を含めた9つの章で構成されている。本論文の全体的な流れと要旨は以下の通りである。

## 第1章 研究背景及び意義

近年発表された韓国法務部の統計によると、受刑者の再服役率は2004年から2009年に至るまで22.5%前後で大きな変化がない。よって矯正当局は、受刑者の内面を変え再犯により発生する社会的費用を減らし、国民を保護するため2015年から「集中人性教育」を実施し始めた。しかし、制度の整備や予算の確保、時間・空間・人的問題など、多くの制約が伴うため、低費用で多数の受刑者に教育機会を付与できる体系化・標準化した教育プログラムを備える必要がある。

このような背景からロールレタリング(Role Lettering 以下 RL)技法を活用した教育プログラムを通じて受刑者が被害者の視点に接近しつつ、自ら犯罪の原因を探索し、再犯を減らし、国民を保護することに本研究の意義がある。

## 第2章 研究目的及び研究方法

本研究の目的は2つである。1つは、日本の矯正教育技法の1つであるRLを活用して受刑者が自発的・積極的に参加できる教育プログラムを開発することである。ここでは文献研究が主な研究方法になる。もう1つは、複数の受刑者を対象に教育プログラムを実施した後、その効果を明らかにすることである。ここでは教育前後の心理検査によって効果を測定する量的研究方法と、RLノートとインタビューの内容を分析する質的研究方法を採用する。

## 第3章 RLの理論的背景

RLとは、手紙の形式を通じて自分と相手との立場を変えながら、自分のことの理解と、相手のことの共感によって人間関係の改善を図る技法である。春口(1997)は、

①文章による感情の明確化、②自己カウンセリング作用、③カタルシス作用、④対決と受容、⑤自分と他者、双方からの視点の獲得、⑥イメージの変化、⑦自己の非理論的・自己敗北的・不合理な思考への気づきなどを RL の臨床的仮説として提示している。本論文ではこのような臨床理論を踏まえ、成人受刑者を対象とした教育プログラムの開発方向を設定した。

#### 第 4 章 先行研究レビュー

この章の目的は、韓国において受刑者教育技法として RL を取り入れたプログラムの開発可能性を探索することである。日韓両国の学術検索サイトを通じ、受刑者教育プログラム関連先行研究 42 件(韓国 32 件、日本 10 件)と、日本で矯正技法として採用された RL 関連文献 22 件を採用した。文献分析を踏まえ、①平均教育人員、セッション当たり平均時間、平均セッション数などが導出された点、②ラポール形成が最も重要である点、③一般的に RL 技法が少年受刑者を対象に実施された点、④RL の対象が自分と一番近い関係の人から被害者の立場へ拡大されている点、⑤RL の主要研究方法として事例研究が採用されている点、⑥RL 関連研究は尺度を用いた効果検証が不足している点などがわかるようになった。

以上のような結果から、受刑者教育プログラムの開発のため、①ラポールの形成、②教育方法の多様化、③教育初期の RL の対象選定に自律性を付与、④研究方法および教育効果検証の多様化などが必要であるということが示唆された。

#### 第 5 章 RL 技法を活用した受刑者教育プログラムの開発

この章では、前述した RL の臨床的仮説と先行研究レビューから得られた示唆を踏まえ、韓国における標準化・体系化された受刑者教育プログラムの開発に向けて、2014 年に教育方法や教育内容などを教育担当者と協議し、表 1 のようなプログラムを完成させた。本プログラムは、①教育前後に心理検査の編成、②教育初期の RL 対象選定に自律性付与、③教育方法としてグループワークと視聴覚教育の併用、④犯罪事実の歪曲や合理化を最小化するため内部職員が教育担当、⑤RL 課題に対する負担を軽減するため取り組みやすい主題から始め、被害者を対象に拡大と言った 5 つの特徴を持つ。

表 1 RL を活用した受刑者教育プログラムの概要

教育時期	教育前期	教育中期	教育後期
目標	ラポール形成と省察の始まり	共感と省察の深化	変化の発見
セッション別	1：オリエンテーション、自己理解 2：自己理解と自己開放	5：過去の問題② 6：現在の問題	9：犯罪事実の直視① 10：犯罪事実の直視②
主要内容	3：反省文、感謝の手紙 4：過去の問題①	7：収容以前の私 8：断りと説得	11：出所後の計画 12：遺書、バキットリスト

## 第6章 RL 技法を活用した受刑者教育プログラムの効果

この章では受刑者の自尊感情、共感能力、怒りおよび衝動性のような受刑者の心理的特性と RL との関係を究明し、この 4 つの尺度を採用して表 2 のように 34 名を対象として心理的変化についての検証を試みた。本研究は、「日本社会福祉学会研究倫理指針」を遵守しており、同志社大学の「人を対象とする研究」の承認(申請番号：14079)を得て行った。

表 2 教育対象者の概要

基数(教育期間)	第 1 期(2015.1~4)	第 2 期(2015.5~8)	第 3 期(2015.9~12)
人員	12 名	13 名	9 名
平均年齢	46.8 歳	40.8 歳	42.7 歳
平均刑期	12 年	9 年	13.6 年
平均残刑期	1 年 10 月	1 年 2 月	1 年 10 月

プログラム実施前後の各尺度の分析結果、プログラムの受講後、すべての基数の受刑者から自尊感情と共感能力、そして衝動性において統計的に有意な変化が現われ、その効果が確認された。しかし、怒りの様相は、グループメンバーの属性によって効果に差が発生する余地があり、グループを慎重に構成する必要があるということが示唆された。

## 第7章 RL ノート及び教育感想文の質的内容分析を通じた受刑者の心理的変化に関する研究

この章では心理検査のみでは確認しにくい受刑者の微妙な心理的変化を伺い、示唆を得ることを目的とした。そのため、研究方法は Mayring. P. (2004) が提示した質的内容分析の一般的プロセスモデルを採用した。ノートの分析結果、教育前期には「教育に対する負担と懐疑、省察の始まり、教育に対する期待感とラポールの形成」、教育中期には「他人の視点獲得、省察の深化、教育に対する前向な姿勢への変化」、教育後期には「被害者視点の獲得と共感の具体化、肯定的な人生の姿勢、教育に対する肯定的な評価」と合計 9 つのカテゴリーが抽出された。

以上のような結果から、①本教育プログラムが受刑者たちの省察を深化させ、自分に対する認識を肯定的に変化させるという点、②本教育プログラムが受刑者に他人の立場、特に被害者の立場を考えられるようになる点、③本教育プログラムの教育方法や教育内容などについて受刑者たちが肯定的に考えられるようになった点などが示唆された。

## 第8章 FGI を通じた受刑者教育プログラムの有効性向上に関する研究

この章の目的は、心理検査とノート分析を通じて得られた受刑者の心理的変化を再確認し、本教育プログラムの有効性向上のための示唆を得ることである。プログラムに参加した 22 名の受刑者を対象に FGI(Focus Group Interview)を実施し、Mayring.

P. (2004) の質的内容分析の一般的プロセスモデルを採用・分析した。分析の結果、肯定的側面では「信頼関係の形成、自我省察、教育に対する理解、共感範囲の拡大」の4つのカテゴリーが抽出された。他方、否定的側面では「教育に対する負担、グループ構成の問題、教育時間不足、矯正教育の限界」など、4つのカテゴリーが抽出された。

以上のような分析結果から、①受刑者と教育担当者および受刑者相互間にもラポールの形成が重要であるという点、②オリエンテーションを拡大し、教育内容の事前予告が必要であるという点、③プログラムのセッションと教育時間の拡大編成が必要であるという点、④受刑者たちが矯正教育に対する負担感と先入観を持っている点などが示唆された。

## 第9章 研究の限界と本プログラムの活性化のための姿勢と課題

本研究の限界は、①少数の人員を研究対象としているため研究結果の一般化が難しい点、②受刑者の多様な心理的特性を考慮した尺度を採用できなかった点、③矯正教育の特性上、教育プログラムが不可避に構造化・定型化されている点、④本教育プログラムと再犯との関係に対する追跡調査を実施できなかった点などである。

以上の研究上の限界を克服し、本プログラムが標準化・体系化された教育プログラムとして位置づけるための姿勢と課題は以下の3つに要約できる。まず、プログラム自体の改善のための取り組みとして、①自律的で理解しやすい教育プログラムの構成、②教育セッションおよび教育時間の拡大、③他の教育手法または他のプログラムとの並行、④研究方法の多様化などが考えられる。次に、教育担当者の姿勢として、①受刑者を尊重し教化できるという信念、②カウンセリング能力の啓発、③教育専門家としての姿勢涵養、④プログラムを適切に駆使できる能力の啓発などが挙げられる。最後に、矯正当局への提言としては、①受刑者の特性に合う教育のための政策的支援、②持続的な指導のためのシステムの開発、③専門ソーシャルワーカーの養成と支援、④制度の整備と予算の支援などが挙げられる。